

## 東京都

## I 東京都の人口等

	H22 国調	H12 国調
人 口	(+1,095,287,+9.1%) 13,159,388	12,064,101
議員定数(選挙区数)	(±0) 25	25
議員一人当たり人口	526,376	482,564
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県:294,334) 1.788	(対高知県:271,316) 1.779
上 限 下 限 人 口 (鳥取県の人口最少選挙区 の人口～当該人口×2)	291,103 ~ 582,205	

## II 選挙区の人口等

選 挙 区	国調人口		全国人口最少選挙 区との較差(H22)	都内較差		基準適合状況等
	H22	H12		H22	H12	
東京1区	578,555	482,159	1.987	1.462	1.279	
東京2区	505,316	404,868	1.736	1.277	1.074	
東京3区	572,310	519,454	1.966	1.446	1.378	大田区分割
東京4区	514,180	483,125	1.766	1.299	1.282	大田区分割
東京5区	554,952	513,618	1.906	1.402	1.363	世田谷区分割
東京6区	590,516	551,423	2.029	1.492	1.463	上限人口超、世田谷区分割
東京7区	519,242	506,208	1.784	1.312	1.343	
東京8区	549,569	522,103	1.888	1.389	1.385	
東京9区	555,818	508,437	1.909	1.404	1.349	練馬区分割
東京10区	444,984	398,712	1.529	1.124	1.058	練馬区分割
東京11区	535,824	513,575	1.841	1.354	1.363	
東京12区	486,164	460,961	1.670	1.228	1.223	足立区分割
東京13区	532,806	482,926	1.830	1.346	1.282	足立区分割
東京14区	450,902	396,447	1.549	1.139	1.052	
東京15区	460,819	376,840	1.583	1.164	1.000	
東京16区	583,147	527,768	2.003	1.473	1.401	上限人口超、江戸川区分割
東京17区	538,406	513,704	1.850	1.360	1.363	江戸川区分割
東京18区	513,092	474,340	1.763	1.296	1.259	
東京19区	579,706	543,099	1.991	1.465	1.441	
東京20区	497,328	466,893	1.708	1.257	1.239	
東京21区	472,017	439,183	1.621	1.193	1.165	
東京22区	573,262	521,317	1.969	1.448	1.383	
東京23区	574,635	523,356	1.974	1.452	1.389	
東京24区	580,053	536,046	1.993	1.466	1.422	
東京25区	395,785	397,539	1.360	1.000	1.055	
計	13,159,388	12,064,101				

(注) 「全国人口最少選挙区との較差(H22)」は、鳥取県の改定原案における新2区(291,103人)に対する人口較差である。

「県内較差」とは、当該県内人口最少選挙区に対する人口較差である。

### Ⅲ 平成14年法改正以降の廃置分合等の状況

- 1 廃置分合等の状況 なし
- 2 その他 特になし

### Ⅳ 区割り改定案の作成に係る諸状況

#### 1 改定対象選挙区等

- (1) 人口基準に適合しない（上限人口超）選挙区：6区・16区【方針(素案)1(3)】
- (2) (1)の選挙区を人口基準に適合させるために必要かつ最小限の範囲で行う改定に伴い改定すべきこととなる選挙区【方針(素案)1(4)】
  - (1)が6区の場合：5区、7区、8区又は22区
  - (1)が16区の場合：14区、15区又は17区
- (3) 選挙区が一の分割区で構成されている場合で、当該選挙区の人口が、全国人口最少選挙区の人口の2倍以上である場合の当該区の分割：世田谷区・江戸川区  
【方針(素案)2(5)(i)】

#### 2 行政区画、地勢、交通等

##### (1) 市区町村の分割

- 大田区（3区・4区）、世田谷区（5区・6区）、練馬区（9区・10区）、足立区（12区・13区）、江戸川区（16区・17区）  
：全国の議員一人当たり人口の4/3を超えていたため

##### (2) 郡の分割 なし

##### (3) 地勢、交通の状況 特に問題なし

#### 3 具体の区割りに関する過去の知事意見

##### (1) 平成6年区割り時

###### <知事意見>

- 基礎的自治体の区域を原則として分割しないこととすべきである。（略）したがって、単なる数字あわせのために、安易に分割することがないように配慮すべきである。
- 基礎的自治体の区域の一部を他の基礎的自治体と併合することは原則として避けること。（以下略）

###### <採否>

基礎的自治体の区域を分割しないこと及び基礎的自治体の区域の一部を他の基礎的自治体と併合しないことについては不採択。

## (2) 平成12年国調区割り改定時

### <知事意見>

- 足立区では、平成7年以降に町名地番の住居表示改正が実施され、選挙区の境界の町名がわかりにくくなっているため、改善をして欲しい旨の要望がある。
- 選挙事務の適正かつ効率的な遂行のためには、市町村を分割することはできるだけ避けてほしい旨の要望がある。

### <採否>

- 足立区からの要望については採択。
- 市町村を分割しないことについては不採択。